

もう絶対に後戻りはできない。 引き続き、流通改善に取り組む

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会 会長 宮田浩美



本日は大変お忙しい中、通常総会にご臨席を賜り誠にありがとうございます。

また、日頃は卸連合会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、卸連合会ではこの一年コンプライアンスを徹底しつつ、過去からの「古い商習慣」を一新しようと一丁目一番地として流通改善に取り組んでまいりました。その結果、平均乖離率が約5.2%と過去最小となりました。

これはひとえに、会員企業それぞれが「じりつ（自律・自立）」に基づいた対応にご尽力された賜

物でございます。あらためて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

ただ、私から皆様方にお詫び申し上げなければならないことは、卸連合会の会長として中間年改定の廃止を精力的に国会議員等に訴えてまいりましたが、残念ながら中間年改定を止めることができず8年連続の薬価改定が行われることになったことです。

卸連合会といたしましては、中間年の薬価改定は安定供給の根幹に関わるものであると考えております。引き続き、廃止に向けて要望や意見を申

し述べてまいります。

また一方で、医薬品流通の観点から申し上げますと、物価高をはじめ需給調整の業務にかかる流通コストの上昇分を負担してもらわなければ医薬品卸の安定供給が難しくなると考えております。

今後はさらに一步踏み込んで医薬品卸が置かれた現状を踏まえ、医薬品の安定供給を担う医薬品卸の適正な価格転嫁の必要性について、国や国会議員の皆様、そして国民の皆様に訴えてまいりたいと考えております。

これを受け、卸連合会としての考え方を「骨太の方針」に盛り込んでいただくよう、国や関係各所に訴えているところでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、卸連合会としましては医療上必要性の高い医薬品の安定供給のため、流通を担う医薬品卸が流通コストを適正に価格転嫁できる仕組み、すなわち物価上昇や賃上げの価格転嫁ができる仕組みの導入を求めていますと考えております。

医薬品の安定供給が危機的な状況にある中で、収束の兆しが見えない限定出荷や出荷調整は国民や流通現場に及ぼす弊害を慢性化させています。

また、低薬価の医薬品では不採算の取引が生じており、こうした取引は全国規模での供給基盤を脆弱化する要因となっています。

さらに言えば、インフレ基調の経済への対応が求められる中、薬価下落を前提とした薬価改定には限界があります。

こうした理由や背景を踏まえ、今後も医薬品卸の適正な価格転嫁の必要性について卸連合会としての考え方を「骨太の方針」に盛り込んでいただくなど、精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

ただ、これらのことを強力に進めていくためには、何としてでも皆様方の頑張りで得た結果を維持・継続する必要があります。

これが維持・継続できないようであれば、公定マージンやクローバックの議論があるように薬価

制度だけでなく、医療制度改革にも大きな影響を及ぼし、ひいては医薬品卸売業界の衰退にも繋がりにくれないと考えております。

私たちはもう絶対に後戻りはできません。この一年が間違いなく踏ん張りどころとなる大変重要な一年になります。引き続き、会員企業それぞれが「じりつ（自律・自立）」に基づき、流通改善ガイドラインの遵守に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

そして、私は卸連合会として成し遂げるべきは「一会員企業ではできないことを実現すること」だと考えております。その一つは、先ほど申し上げましたとおり「業界団体としての意見を伝える」ということ、そしてもう一つは、私たち医薬品卸の姿や存在意義をもっと世の中に知っていただくことだと考えております。

これまでもホームページや広報用パンフレットを活用し、業界内外に情報を発信してまいりましたが、まだまだこれからだと考えております。

医薬品卸で働く方々が自信と誇りを持って働ける魅力的な産業を目指すとともに、医薬品卸が置かれた現状を国民の皆様にも共感してもらえよう、広報活動につきましてもより一層強化してまいりたいと考えております。

そしてもう一つ、卸連合会として成し遂げるべきは「会員企業の共通課題の解決」であります。具体的には「令和7年度事業計画」のとおりでございますが、会員企業の皆様の総意のもと、結果にもこだわりながら事業計画を推し進めてまいりたいと思います。

最後になりますが、本日で臨席いただきました皆様方のご健勝とますますのご発展を祈念いたしまして私からのご挨拶とさせていただきます。

*本稿は、令和7年5月22日に開催された当卸連合会の第13回通常総会における、宮田会長の挨拶に基づき作成したものです。